

指 名 停 止 情 報 一 覧 表（令和7年9月8日現在）

No.	業者名称	所在地	指名停止の期間	指名停止の理由
1	(株)岩堀工務店宇美営業所	宇美町桜原1丁目2番39号	令和7年8月18日 から 令和7年9月17日（1ヶ月間）	宇美町が発注する町立武道館の外壁・屋根及び内部等改修工事において、内部足場作業床の鋼製布板を解体作業の荷下ろしのため取り外し、作業終了後に元に戻すことを忘失していたことで、関係職員（町）が落下し負傷したため。
2	(株)中央技術コンサルタンツ福岡支店	福岡市博多区博多駅南1丁目3番1号	令和7年9月8日 から 令和8年3月7日（6ヶ月間）	（株）中央技術コンサルタンツの東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、気仙沼市職員から事前に予定価格情報を入手した上で落札し、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に逮捕されたため。